

かのや

第45号 令和元年7月12日発行

# 社協だより

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 広報紙



## 地域福祉協議会を 設立しました!!



### 今号の表紙

鶴羽町内会と高牧自治会で4月1日に設立された『地域福祉協議会』の皆様の写真です。

今、地域にある様々な課題を「我が事」として考えることが出来る、住民主体の地域づくりが求められています。

「地域福祉協議会」とは…住民に身近な圏域で、地域生活課題についてみんなで話し合い、情報を共有し、共に考え解決活動に結びつけるための住民主体の組織です。

詳しくは8ページをご覧ください。

### 目次

- 会長就任のご挨拶 ..... P2  
役員等の改選、第三者委員の選任のお知らせ
- 平成30年度事業実績並びに収支決算の報告（概要） ..... P3～6
- 児童・生徒のふれあいボランティア活動のお知らせ ..... P7
- 地域福祉協議会設立の取り組みのお知らせ ..... P8  
生活困窮者食料支援の取り組みのお知らせ
- 「市民後見人養成講座に関する事前説明会」参加者の募集 ..... P9  
「鹿児島県 介護の入門的研修」受講者の募集  
登録型職員（看護師・ホームヘルパー）の募集
- ドライブサロン事業実施に係る感謝状の贈呈 ..... P10  
皆様の善意のご紹介（金品の寄贈）
- 香典返し寄附金受付名簿（4月～6月） ..... P11
- 「終活相談」（心配ごと相談）実施のお知らせ ..... P12
- 編集後記、社協事務所連絡先一覧



☆『社協』とは社会福祉協議会の略称です。

☆『社協だより』は、社協会費や赤い羽根共同募金の配分金の一部により発行しております。

## 鹿屋市社会福祉協議会 会長就任のご挨拶

この度、6月27日に開催されました理事会において、会長に選任されました。就任に際しまして、その職責の重大さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

前浜田会長には、これまで長きに亘り、地域福祉の推進と鹿屋市社会福祉協議会の充実・発展にご尽力され、数々のご功績を残されてこられました。心から感謝とお礼を申し上げます。

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加、社会的孤立の問題、経済的困窮など、地域社会を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、公的サービスだけでは解決できない諸問題が増えております。

このような中で、誰もが、住みなれた地域で、健康で安心して暮らしていける地域を築くため、地域共生社会の実現に向け、今後も引き続き役職員一丸となって精一杯、取り組んで参りたいと存じます。

どうぞ、市民の皆様方のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



社会福祉法人  
鹿屋市社会福祉協議会  
会長 宮下 昭 廣

## 鹿屋市社会福祉協議会理事・監事の改選のお知らせ

本会理事・監事の任期満了に伴い、令和元年6月13日開催の定時評議員会において、新理事並びに新監事が選任されましたのでお知らせいたします。なお、任期は、令和元年6月13日開催の定時評議員会終結のときから令和3年6月開催の定時評議員会終結の時までとなります。

### 【理事】

(敬称略)

氏名	選出区分	氏名	選出区分
宮下 昭 廣 (会長)	学識経験者	渡 邊 正 人	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市民生委員児童委員協議会会長)
福 永 辰 郎 (副会長)	学識経験者	前 田 昭 一	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市手をつなぐ育成会会長)
上 籠 司 (副会長)	住民組織代表 (鹿屋市町内会連絡協議会会長)	吉 村 敏 行	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市高齢者クラブ連合会会長)
前 田 昭 紀	住民組織代表 (鹿屋市町内会連絡協議会事務局長)	繁 昌 洋 子	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市母子寡婦福祉会会長)
増 満 房 子	住民組織代表 (鹿屋市地域婦人団体連絡協議会会長)	中津川 守	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市保健福祉部長)
和 田 道 夫	施設経営者代表 (社会福祉法人友心会理事長)	深 水 俊 彦	関連分野の団体代表 (鹿屋市教育委員会教育次長)
平 田 英 子	ボランティア代表 (鹿屋市ボランティア連絡協議会会長)		

### 【監事】

(敬称略)

氏名	選出区分	氏名	選出区分
末 吉 良 夫	財務諸表等を監査し得る者	黒羽子 菊 哉	学識経験を有する者
落 司 ひとみ	地域の福祉関係者		

## 鹿屋市社会福祉協議会評議員の一部改選のお知らせ

本会評議員の欠員に伴い、令和元年6月6日開催の評議員選任・解任委員会において、下記のとおり新評議員4名が選任されましたのでお知らせいたします。なお、任期は、令和元年6月6日から令和3年6月開催の定時評議員会終結の時までとなります。

(敬称略)

氏名	選出区分	氏名	選出区分
合 田 マリ子	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市更生保護女性会会長)	栞 木 祥 一	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市子育て支援課長)
今 泉 誠	福祉関係機関団体代表 (鹿屋市高齢福祉課長)	安 藤 晋 哉	関連分野の団体代表 (鹿屋市学校教育課長)

## 鹿屋市社会福祉協議会の第三者委員の選任のお知らせ

令和元年6月27日開催の理事会において、本会が実施する福祉サービス利用者の相談・苦情解決の窓口として、下記のとおり第三者委員6名が選任されましたのでお知らせいたします。なお、任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとなります。

(敬称略)

氏名	選出区分	氏名	選出区分	氏名	選出区分
末 吉 良 夫	監事	岡 野 洋 子	評議員	江之口 博 行	社会福祉士
山 中 昭	評議員	的 場 洋 一	民生委員児童委員	野 添 芳 博	心配ごと相談員

# 鹿屋市社会福祉協議会 平成30年度 事業実績【概要】

鹿屋市社会福祉協議会では、「市民誰もが安心して暮らせる健康でぬくもりに満ちた福祉コミュニティの創造」の実現に向けて、各種の事業を展開しております。

平成30年度も市民の皆様のご理解とご協力、ご支援により、多くの事業を実施できましたことに対し、厚くお礼申し上げますとともに、主な事業について報告します。

なお、事業実績の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

## 1 地域福祉活動の推進のための事業

(1) 町内会や自治会において、「住民自らが地域生活課題を把握し、解決できる体制づくりの推進」に努めました。

◆地域福祉協議会設立に向けての協議

鶴羽町内会	海道町内会
白水町内会	高牧自治会

◆支えあいマップづくりの支援

東西自治会	吉ヶ別府自治会
飯屋自治会	黒坂自治会



(支えあいマップづくりの支援)

(2) 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して、講演や先進地の取り組み事例の紹介等を行うセミナーを開催しました。

◆我が事・丸ごと地域づくりセミナーの開催

参加者数	411人
------	------

(3) 高齢者等に買い物物の交通手段を提供するとともに、安否確認や生きがいがづくりを含む複合的な生活支援を地域の社会福祉法人と協働で実施しました。

◆ドライブサロン事業（生活支援型）の実施

実施地区	12地区
登録者数	108人
実施回数	294回
延べ利用者数	2,456人



(ドライブサロンの実施)

(4) 住民主体による高齢者等の見守り活動の取り組みについて、継続的に活動できるように支援しました。

また、ふれあいいきいきサロンの新規立ち上げや既にサロン活動を行っている団体の活動も支援しました。

◆高齢者等見守り隊の活動支援

見守り隊の総数	35団体
支援回数	37回



(見守り隊の活動支援)

◆ふれあいいきいきサロンの活動支援

新規立ち上げ	5サロン
サロン総数	138サロン
支援回数	177回



(サロンの活動支援)

## 2 生活支援・介護予防体制の充実・強化のための事業

(1) 福祉専門職員を配置し、日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって在宅生活を送ることができるよう生活支援や介護予防サービスの体制整備の構築に努めました。

また、各地区において、地域住民や関係団体代表とともに、地域の生活課題等について協議しました。

### ◆生活支援コーディネーターの配置

配置人員	11人
担当地区	市全域(1人) 各地区(10人)



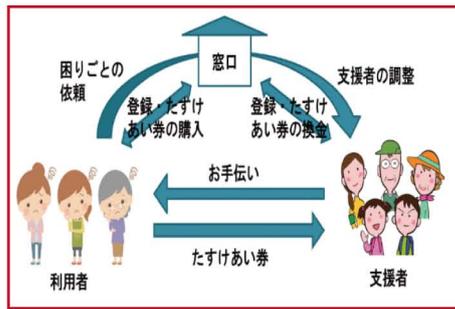
### ◆地域の課題等について協議

実施地区	東西南北の4地区
実施回数	8回
延べ参加者数	240人

(2) 生活支援サービスを住民の助け合いの中から創出するにあたり、町内会単位の有償ボランティア団体の立ち上げを支援しました。

### ◆生活支援サービスの創出

泉ヶ丘町内会(泉ヶ丘きばいもんそ会)
高須町内会(高須たすけあい会)



(泉ヶ丘きばいもんそ会活動の仕組み)

(3) 高齢者の運転免許返納が増える中、住民主体の支えあいによる移動支援の先進地事例を紹介しながら、市民とともに移動支援について考えるセミナーを開催しました。

### ◆移動支援セミナーの開催

実施回数	2回
延べ参加者数	260人

## 3 福祉教育やボランティア活動の推進のための事業

(1) 人や地域を思いやる「福祉の心」の醸成を図り、福祉やボランティア活動への理解と関心を深めていただくため、福祉教育の推進に努めました。

### ◆鹿屋市ふれあい福祉まつりの開催

延べ参加者数	4,312人
--------	--------

### ◆ボランティア活動推進校の指定

指定校	計34校
小学校(20校)	
中学校(9校)	
高校(5校)	



(移動支援セミナーの開催)

◆児童・生徒のふれあいボランティア活動事業の実施

実施校	小学校(7校)
計9校	高校(2校)
取り組み状況	2,048人

◆福祉ボランティア作文コンクールの実施及び表彰

応募作品数	108点
表彰	最優秀賞 4点 優秀賞 4点

### ◆福祉体験出前講座の実施

実施回数	15回
実施先	小学校(5校) 中学校(5校) 高校(2校) 一般事業所(1)
延べ参加者数	820人



(福祉体験出前講座の実施)

◆福祉機器及び教材の貸出

車椅子	170件
高齢者疑似体験セット	19件
白杖・アイマスフ	11件

(2) 福祉やボランティア活動に対する意識を高め、地域貢献やボランティア活動など主体的に参加する人づくりや学習の機会の提供に努めました。

また、ボランティアセンターの運営に努め、ボランティア活動の相談や情報提供、斡旋などを行いました。

◆わくわくボランティア体験学習の開催（小学生を対象）

参加者数	34人
------	-----

◆サマーボランティア体験学習の開催（中学・高校生、一般を対象）

参加者数	21人
------	-----



(サマーボランティア体験学習)



(わくわくボランティア体験学習)

◆災害ボランティア養成講座の実施

参加者数	22人
------	-----

◆ボランティア活動の相談・情報提供・斡旋

相談件数	141件
------	------

◆ボランティアの登録

登録件数	(個人) 153人 (団体) 42団体
------	------------------------

◆ボランティア活動保険の加入手続き

加入者数	1,377人
------	--------

(3) 高齢者の健康づくりやボランティア活動、若い方々と一緒にグループで取り組む地域貢献活動への参加を促すための事業を実施しました。

◆高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施

登録者数	1,727人
------	--------

◆高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業の実施

登録団体数	202団体
-------	-------

4 障がい者の社会参加と自立支援の促進のための事業

障がい者の社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加促進や相談支援等に努めました。

◆手話・点訳・音訳・要約筆記奉仕員養成講習会の開催

実施回数	80回
------	-----



(手話奉仕員養成講習会の開催)

◆手話・要約筆記奉仕員の派遣

派遣回数	63回
------	-----

◆点訳・音訳による広報の発行（市報、社協だより）

発行回数	33回
------	-----

◆障がい者基幹相談支援センター事業の実施

事業内容	センターの管理等
------	----------

5 子育て支援のための事業

子育て中の保護者等が地域で安心して子育てができる仕組みづくりや社会資源づくり等に努めました。

◆ファミリー・サポート・センター事業の実施

会員登録者数	683人
活動回数	542回
講習会の開催	5回

◆つどいの広場事業の実施

施設利用者数	8,028人
育児等相談件数	107件
講習会の開催	23回



(ファミリー・サポート・センター)



(つどいの広場“りな”)



# 児童・生徒のふれあいボランティア活動のお知らせ

鹿屋市社会福祉協議会では、市内の小・中学生、高校生を対象に、児童・生徒のふれあいボランティア活動事業【ボランティアポイント制度】を実施しています。

## 【この事業（制度）の目的は？】

次世代を担う子ども達の、ボランティア活動を始める「きっかけづくり」や活動継続への「定着」「励み」としてこの制度を利用させていただくことにより、ボランティア活動の更なる促進と福祉の心を育むことなど目的に実施しています。

## 【どんな活動がポイントになるの？】

### ●学校内

自主的なボランティア活動

### ●学校外

- ・ 収集、募金活動
- ・ 郷土芸能伝承（地域の踊りなど）
- ・ 地域内の交流（高齢者サロン等）、清掃（河川、海岸、地域内の清掃など）
- ・ 地域行事への参加活動（十五夜行事、鬼火たき、餅つきなど）
- ・ グループ（部活・少年団・子ども会など）の活動
- ・ 福祉施設等でのボランティア



地域行事への参加



高齢者サロン



募金活動

## 【ポイントはどこでもらえるの？】

- ・ 学校又は社会福祉協議会でもらえます。

## 【ポイント付与方法】

- ・ スタンプは1日1回30分以上の活動に対し、1スタンプもらえます。
- ・ カードは、小学校・中学校・高校と継続して使うことが出来ます。
- ・ 10ポイント貯まったら新しいカードをもらって20ポイント、30ポイントを目指そう！  
40ポイント貯まったら、小さな親切運動へ推薦します。

## ボランティアカードを使ってポイントをたくさんあつめよう!!

### ボランティアポイントカード



小学生用



中・高校生用

10ポイント  
ごとに認定証  
がもらえます



- |        |            |
|--------|------------|
| 10ポイント | 認定証交付（初級）  |
| 20ポイント | 認定証交付（中級）  |
| 30ポイント | 認定証交付（上級）  |
| 40ポイント | 小さな親切運動へ推薦 |



【問合せ先】  
地域福祉課  
TEL 0994-44-2277

## 地域福祉協議会設立の取り組みのお知らせ

鹿屋市社会福祉協議会では、地域で発生する様々な問題を地域住民自らが、主体的に把握するとともに、情報共有し、共に考え解決活動に結びつけるための「テーブルづくり（話し合いの場づくり）」として、「**地域福祉協議会**」の設立を進めています。

設立に関しては、本会職員（コミュニティワーカー）が支援いたします。住民自らが「他人事」を「我が事」として捉え活動に結びつけられるよう支援してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。地域の力を高めて、より住みやすい地域をつくりましょう!!

### 《なぜ地域福祉協議会が必要？》

- ・ 少子高齢化・人口減少等により地域の支えあい機能の脆弱化
- ・ 既存の社会福祉制度では対応困難な課題を抱える世帯が増加



### 《地域福祉協議会で取り組む内容》

- ・ 地域の生活課題について話し合う会を開催する
- ・ 挙げた課題は解決活動を試みる
- ・ 複合的な課題等は各関係機関へつなぐ



高牧自治会地域福祉協議会での話し合いの風景

【地域福祉協議会について問合せ先】 地域福祉課 TEL 0994-44-2277 (担当) 高江・山本

## 生活困窮者食料支援の取り組みのお知らせ

鹿屋市社会福祉協議会では、生活に困窮し食べ物に困っている世帯に対し、本会で備蓄している食料品、「生活困窮者への食料支援に関する協定」の締結先（社会福祉法人岳風会様、株式会社倉府食品鹿兒島様）から無償で提供していただいた食料品、その他個人・企業から寄付していただいた食料品を提供し、支援を行っております。

### ☆平成30年度実績 (支援件数)

- ・ 本会備蓄の食料品・寄付品の提供 … 27件
- ・ 生活困窮者への食料支援に関する協定に基づく締結先からの提供 … 8件

食料品  
の内容



### 【食料品の寄贈をいただきました】

5月21日、6月11日に「農園桜島ふれんず」様より、お米（60kg）の寄贈をいただきました。

農園桜島ふれんず様は、安心安全なお米を食べてもらいたいという思いのもと、無農薬無肥料で自然の力を活かしたお米作りにこだわり、鹿屋市で生産から直販までされております。

今回いただきましたお米については、子ども食堂や生活困窮者への支援に役立てさせていただきます。

ご支援ご協力ありがとうございました。



お米



生産者の増田さん

【食料支援について問合せ先】 地域福祉課 TEL 0994-44-2277 (担当) 江並・山本

**募集中!**

## 市民後見人養成講座に関する事前説明会

鹿屋市社会福祉協議会では、高齢者等の権利を擁護し、地域での生活を身近な市民が支える成年後見制度の理解を深めるため、市民後見人養成講座を開催いたします。

開催にあたり、養成講座の概要等について事前説明会を開催いたしますので、受講を希望される方はお申し込みください。

### 【市民後見人とは】

親族による後見人（親族後見人）ではなく、弁護士や司法書士などの専門職による後見人（専門職後見人）でもない、同じ地域に住む全く関係のない市民による後見人のことです。市民後見人とは、「市町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から家庭裁判所が成年後見人等として選任した方」となります。

### 《事前説明会》

【日時】 令和元年7月26日（金）※どちらか希望する時間でお申し込みください。

（1回目） 11時00分～12時00分

（2回目） 18時30分～19時30分

【場所】 鹿屋市社会福祉会館 大会議室（鹿屋市向江町29-2）

【申込先】 在宅福祉サービス課（担当）富松

TEL 0994-42-7188 FAX 0994-42-7355



**募集中!**

## 鹿児島県 介護の入門的研修

介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術の実践的手法を学ぶことで、介護分野への多様な人材の確保と参入を促し、福祉・介護サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的に、「介護の入門的研修」が鹿児島県の主催（実施機関：鹿児島県社会福祉協議会）で開催されますので、受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。

### 【日時及・場所】

8月24日（土） 8：30～17：00 鹿屋市社会福祉会館

8月31日（土） 9：00～17：00 鹿屋市社会福祉会館

9月1日（日） 8：30～17：00 鹿屋市社会福祉会館

### 【内容・カリキュラム・受講料】

3日間（1日7時間）の研修受講で介護の現場において理解しておくべき必要な知識・技術を学びます。当講座は実務者研修、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部免除の対象とされております。受講料は無料です。

### 【対象者・募集人数】

介護未経験者で、介護に興味・関心があり、勉強したいと思われる方（定員20人《先着順》）

※定年退職を予定している方、元気な高齢者の方、子育てが一段落した方、家庭介護に関心のある地域住民や学生の方など幅広く募集します。

### 【申込方法・申込先】

受講申込書により、8月9日（金）までにFAXまたは郵送で下記へ送付してください。

◆受講申込書は、鹿屋市社会福祉協議会（リナシティかのや福祉プラザ内）に置いてあります。または、本会ホームページに掲載しております。

◆申込先 〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7  
鹿児島県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）

TEL：099-258-7888 FAX：099-250-9363



**募集中!**

## 登録型職員（看護師・ホームヘルパー）

鹿屋市社会福祉協議会では、訪問（入浴）介護事業所で働いていただける看護師やホームヘルパーの登録職員を募集しています。賃金や雇用条件等は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 在宅福祉サービス課 電話 0994-42-7188（担当）東・富松

## ドライブサロン事業実施に係る感謝状の贈呈



社会福祉法人 愛光会 様



社会福祉法人 恵仁会 様

社会福祉法人愛光会様は平成27年4月から北花岡地域で、社会福祉法人恵仁会様は同年10月から高隈地域において、高齢者等の買い物支援やひとり暮らし高齢者等の安否確認を行う「ドライブサロン事業」を本会と協働で実施し、地域生活課題の解決に大きく寄与されました。

その功績に深く感謝の意を表するため、5月13日に社会福祉法人恵仁会様へ、また5月20日に社会福祉法人愛光会様へ感謝状の贈呈を行いました。今回の感謝状は、本事業の推進に3年以上ご協力いただいた法人様へ贈呈させていただきましたが、現在、愛光会様、恵仁会様を含む社会福祉法人の6法人7施設のご協力によりドライブサロン事業を実施しています。平成30年度は、生活支援型・生きがいがづくり型を合せ、301回・延べ2,604人の皆様にご利用いただきました。各法人のご協力を深く感謝申し上げます。

## 皆さまの善意のご紹介 ～あたたかいご支援とご協力に感謝～



海上自衛隊鹿屋航空基地海曹会 様



やっちゃん会 様



マルハン鹿屋店 様

海上自衛隊鹿屋航空基地の先任海曹等で構成される海曹会様から、5月30日に市民の福祉に役立ててくださいと車椅子3台を寄贈していただきました。(これまで同会より延べ20台寄贈)

この車椅子は、海曹会の皆様が隊員や家族に呼びかけてアルミの空き缶等を収集され、リサイクル業者で換金し購入されたものです。

寄贈いただきました車椅子は、市民への貸出や学校等での福祉教育教材等に活用させていただきます。

鹿屋市夏祭り踊り連のやっちゃん会様から、5月7日に市民の福祉に役立ててくださいと寄附をいただきました。

この寄附金は、同会の解散金の一部を寄せられたものです。

寄附金は、地域福祉活動等を推進するための財源として活用させていただきます。



マルハン鹿屋店様から、6月12日に企業の社会貢献活動の一環として、ダンボール7箱分の福祉救援品(お菓子)を寄贈いただきました。

同店では、地域の清掃活動にも積極的に取り組んでおられますが、今後も社会貢献のため、このような活動を継続的に取り組んでいきたいとお話されていました。

寄贈いただきましたお菓子は、本会が実施する事業を通して、市民の皆様にご配布させていただきます。

【一般寄附金】・鹿児島太極拳協会 様 36,608円 ・(株)赤瀬川建設 様

【北海道胆振東部地震災害義援金】・小原良建設(有) 8,382円

【ボトルキャップ】・NPO法人ひかり(ゆーとぴあ) 様 ・E C O部 様 ・鹿屋市更生保護女性会 様

# 多くの皆様方の善意に

## 感謝いたします。



鹿屋市社会福祉協議会では、皆様方から寄せられた善意を市民の皆様福祉向上のために大切に使用させていただきます。

なお、本紙への掲載については、ご本人様の承諾をいただいた方のみとしております。

### 香典返し寄附金受付名簿

(平成三十一年四月二日〜令和元年六月三〇日) 一二〇件 八五二,〇〇〇円(うち匿名希望 二十六件 一九二,〇〇〇円)(上段・寄付者名 下段・故人名 敬称略)

#### 鹿屋地区

大峯保子 大峯良雄  
前田たつえ 前田キクエ  
児玉世規夫 児玉ノブエ  
岩本伸一 岩本敏夫  
井之上利行 井之上ハルエ  
七村俊郎 七村ミサキ  
福永義治 福永キミエ  
下野節子 下野操  
釦持朋彦 釦持エミ  
前原美幸 地迫トミ子  
蒲地信吾 蒲地ゆかり  
池松照子 上村孝子  
新保泰範 新保市子  
隈元澄子 隈元信一  
竹田清子 竹田忠  
内倉マシ 内倉祐史  
薬師ナミ子 薬師義弘  
吉松美恵子 外畑サチ  
下西アヤ子 下西三郎  
岩元吉徳 岩元ミチ子  
竹井清子 岩田重章  
前田初代 前田清實

峰元けい子 峰元俊幸  
吉元フヂ子 吉元利夫  
牛留眞悟 牛留ツル子  
井之上ミサ子 井之上 覺  
加治木千秋 加治木利子  
田原久美子 田原禎雄  
東 ヒモ子 東 静雄  
松元武志 松元武一  
大津博之 大津 晃  
福島美代子 福島 剛  
有馬六月子 有馬純忠  
田中節子 梅北ミナキ  
野頭エチ 野頭一矢  
大森 勤 大森イツ  
前田米子 前田正信  
光同寺 律子 光同寺 弘  
中村一秀 中村秀種  
三原照子 三原景幸  
西田秀美 西田マツエ  
郷原雅博 郷原惣暎  
水俣吉道 水俣みどり  
坂口博美 柴田スミエ  
岩元和 岩元不二雄  
浅井文康 浅井キリ

千歳洋一 千歳アツ子  
加藤 彰 加藤チエ  
濱田隆則 濱田重隆  
釘田清子 釘田秀人  
馬庭真琴 馬庭修二  
友井川義人 友井川オキミ  
林 聡子 下前キヨ子  
鎌田兼寛 鎌田霞子  
加治木 咲 加治木 公夫  
久木田 千鶴子 久木田 宗一郎  
川原ツヤ子 川原 進  
野添恵子 原園スミ子  
坂元裕之 坂元スミ子  
畑中喜久男 畑中ミツ子  
持留信雄 持留フミコ  
藤原末夫 藤原妙子  
小濱睦子 小濱良一  
濱崎正和 濱崎左和恵  
小牧昌之 小牧ひろ子  
牧 成人 牧 ヒサ子  
堀添郁美 堀添 嵩

#### 吾平地区

吉原ハツ子 吉原次雄  
大塚初雄 大塚ムツ  
門倉ユリ子 門倉 覺  
有島 勉 有島道子

#### 串良地区

園田めぐみ 本地末男  
下村美穂 下村信哉  
町田幸徳 町田 實  
川井田美枝子 川井田 一矢  
田畑睦夫 田畑安子  
大山光子 石田ミチ  
田元まち子 田元雄史  
今村イツ子 今村三郎  
永川リエ 永川ナル  
中甫木桃江 中甫木一夫  
堀田芳子 堀田春幸  
本村 香 本村セキ  
今村利己 今村マサ子

#### 輝北地区

米重ミル 米重 勲  
久保園 静香 久保園 チエ  
下村一男 下村フヂ子  
竹下秀美 竹下秀夫  
鶴田純雄 鶴田行雄  
森永晃治 森永エミ  
谷村勝良 谷村フクエ  
西前博文 西前テル子  
福重マツミ 福重満夫  
鶴田末廣 鶴田あつ子



# 終活相談(心配ごと相談)実施のお知らせ

鹿屋市社会福祉協議会では、今年度より人生の最期を迎えるにあたっての様々なお悩みの解決を手助けする「終活相談」を開始いたしました。

なお、心配ごと相談では、下表のとおり各種相談も実施しています。



「終活」とは、近年では広く知られるようになった人生の終わりを迎えるに当たり、残りの人生をより充実して生きるため、介護のことや葬儀、墓、遺産相続など、自分の希望を生前に整理・準備しておくことです。



## 【実施日時】

毎月第4木曜日 午前9時～正午（相談料は無料）

## 【実施場所】

リナシティかのや（2階）福祉プラザ内相談室

## 【相談内容】

人生の最期を迎えるための様々な相談（葬儀、納骨、遺贈、遺品整理等）

## 【相談員】

鹿屋市社会福祉協議会職員（社会福祉士等）

## 【相談申込等】

予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

◆連絡先 地域福祉課 TEL 0994-44-2277（担当）坂口

◆受付 毎週月曜から金曜日まで（8：30～17：15）※祝日、年末年始を除く

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員	平成30年度相談件数
一般相談	心配ごと・悩みごと	毎週月～金曜日	午前9時～正午	心配ごと相談員	274件
専門相談	法律相談 (鹿屋市民の方)	第2金曜日 (予約が必要です)	午後1時～午後4時	弁護士	168件
	税務・経営相談	第1金曜日	午前9時～正午	税理士	
	財産・登記相談	第2・3・4金曜日	午前9時～正午	司法書士	
	終活相談	第4木曜日 (予約が必要です)	午前9時～正午	社会福祉士等	

大変蒸し暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。記念すべき令和最初の社協だより第四十五号をお届けします。

多くの自然災害や事件が起き、「動揺の時代」などと表現された「平成」もその役目を終え、五月一日から新元号「令和」が幕開けしました。平和で安定した時代になることを切に願っているところです。

今回の社協だよりでは、本会の平成最後の事業実績報告を中心に掲載させていただきました。令和の時代も平成と変わらず、市民誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し様々な活動を、市民や関係機関や団体の皆様方からのご支援とご協力をいただきながら取り組んでまいります。

## 編集後記

(総務課 上園)

## 社協事務所連絡先一覧

- 【本所】〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号  
(リナシティかのや2F 福祉プラザ内)  
☎0994-44-2951 FAX 0994-44-7757
- 【本所分室】〒893-0006 鹿屋市向江町29番2号  
(鹿屋市社会福祉会館内)  
☎0994-42-7188 FAX 0994-42-7355
- 【吾平支所】〒893-1103 鹿屋市吾平町麓2955番地1  
(湯遊ランドあいら敷地内)  
☎0994-58-8860 FAX 0994-58-8870
- 【輝北支所】〒893-0201 鹿屋市輝北町上百引2100番地1  
(輝北ふれあいセンター内)  
☎099-486-0777 FAX 099-486-1333
- 【串良支所】〒893-1602 鹿屋市串良町有里507番地1  
(串良ふれあいセンター内)  
☎0994-31-4400 FAX 0994-31-4401

次回の社協だよりは令和元年10月発行予定です。